

『古典は遺産か?』最終版一括PDF

Edoardo GERLINI  
河野貴美子 (編)

# 古典は 遺産か?

日本文学における  
テキスト遺産の  
利用と再創造



Are Classics a Heritage?  
Uses and Re-Creations of Textual Heritage in Japanese Literature

勉誠出版



序言……………Eduardo GERLINI・4

「緒論」なぜ「テキスト遺産」か……………Eduardo GERLINI・12

## I 所有性

書物およびテキストの所有性における奥書の役割について……………佐々木孝浩・33  
テキスト、パラテキスト、秘儀伝受——テキストを所有するとはどのような行為なのか?……………海野圭介・46  
光格天皇と本居宣長——御所伝受と出版メディアをめぐる……………盛田帝子・59  
「コラム」テキストの蒐集、収蔵、継承と「遺産化」のこと——王羲之の書を例として……………河野貴美子・75

## II 作者性

物語における「作者」の発生……………兵藤裕己・80  
近世中期における「テキスト遺産」と「作者」……………飯倉洋一・91  
「コラム」「作者」はいつ成立するか——日本上代の事例から……………高松寿夫・104

## III 真正性

『枕草子』におけるテキストの真正性……………陣野英則・109  
古典的公共圏の春——西円の源氏注釈をめぐる……………前田雅之・122  
近世日本における『蒙求』の音声化——漢字音と連続性……………山本嘉孝・143  
「コラム」仏教経典テキストの真正性と享受者——古典文学テキストとのつながり……………阿部龍一・159  
【特別寄稿】テキスト遺産としての古筆手鑑……………Edward KAMENS・167

## IV テキスト遺産の広がり

明石における龍宮イメージの形成——テキスト遺産としての『源氏物語』と『平家物語』をつなぐ夢……………荒木浩・174  
「コラム」テキスト遺産としてのモニュメント——平時子の例……………Roberta STRIPPOLI・190  
「コラム」テキスト遺産「運動」への期待——文化政策の視点から……………佐野真由子・195  
「コラム」日本の文化経済政策——テキスト遺産を中心にみる現状と課題……………林原行雄・200  
蜘蛛の巣としての電子テキスト——その来歴と現在……………稲賀繁美・208  
テキスト遺産とは何か……………Eduardo GERLINI・河野貴美子・220

あとがき……………河野貴美子・226

## 序言

Edoardo GERLINI

本書は、日本古典文学をテキスト遺産として捉え直すとする、初めての試みである。今日、古典文学が文化遺産の一つであることを否定する人はほとんどいないだろう。しかし、いざ「文学は遺産か」、または「文学遺産とは何を示しているのか」と問われた場合、果たして明確な回答をすぐさま出せるだろうか。「古典」と称される作品群はそのまま文学遺産と呼べるか。過去に作られ、今は資料館や図書館の棚に眠っている書写資料も全て遺産とすべきなのか。そしてそもそも、「古典」という語に対して、遺産という概念はいかなる意味とニュアンスをもたらし、またいかなる思考を導入するものなのか。

本書の主な目的は、「テキスト遺産 (textual heritage)」というキーワードを提案することによって、古典文学研究に新しい問題意識を促すことである。それは、文学作品を精確に解読し、それぞれの歴史的背景に正しく位置づけることにとどまらず、テキストが代々継承される過程でいかに利用され、どのように再創造されたか、またいかにその評価や価値が改められてきたのか、という問題を注視しようとするものである。

過大な主張と捉えられるかもしれないが、おそらく今日の古典文学研究に対して画期的、かつ学際的な視野を与えようとするならば、「遺産」は最もタイムリーで、効果的な概念ではなからうか。もちろん、間テキスト性 (intertextuality) やカノン化 (canonization) などをめぐる先行研究においても、関連する課題については既に一定の検討がなされてきた。しかし「遺産」というキーワードを活用させることによって、文学研究および人文学を越境する、包括的でダイナミックな視野が得られるものと期待できる。例えば、カノンと同様に、遺産もまた、エリート階層の支配的で制度化された価値観を反映することが多いが、一方、マイノリティーの声に力を与え、あるいは小さなコミュニティの歴史的アイデンティティーを支えて、支配階級のそれとは異なる世界観を語る遺産のケースも少なくない。周知の通り、遺産を対象とする最もスケールの大きなプログラムや施策をみれば、それらは確固とした政治的な権力に基づく、文化庁やユネスコのような国家機関及び国際機関によって実行されているものである。しかしそればかりではなく、先行研究によつて論証されているように、ローカルなレベルでグローバル化に抵抗しようとする人々と集団の場合も、文化遺産という装置が有効な働きを果たし、遺産という概念によつてその文化の形成と継承の過程を分析し、理解することが可能である。つまり、文学も含めて、世界の文化的多様性を理解し、それを保護する方法を考える際は、カノンや古典という概念をもつてするよりも、遺産はフレキシブルなアプローチを可能とするものであると予想できる。

現在、文化をめぐる社会の関心を俯瞰すると、古典やカノンという単語よりも、遺産のほうがより身近な存在感を表しているのではないか。まず、遺産とみなされるモノの類は圧倒的に広い。自然環境、建築物、美術品、芸能、伝統的知識、言い伝え、料理、道路や産業施設等々。普段、文化としては認識されていないような生産物および知識までもが、ユネスコ「世界遺産」を初め、様々なリストや目録に登録され、遺産として認められるようになった。こうして「〇〇遺産」という付箋が付けられたものは、政治や経済に携わる人々にも重視されるようになり、政府機関の政策とその資金投資の重要な対象にもなっている。しかしながら、稀なケースを別にして、古典文学はそのような注目を浴びることは滅多にない。古典やカノンは、古くから固定した形で継承されるものとして理解され、その不変でハードな性格ゆえに権威あるものとして捉えられる一方、日常とは縁の無い、無用なモノ、無駄な知識として軽蔑さ

れることも少なくない。それに対して遺産は、変わり続けるモノであるという可変的な性格があるためか、あるいは常に保護を必要とする脆弱な (fragility) が内在するせいかな、現在の人々にそれに対する責任感を与え、日常生活とより深い関係を感じさせる力がある。近年の研究が打ち出している遺産の定義に即して見ても、物質的な存在としてよりも、新しい価値と意味を作り出す力のある文化的・社会的営為としての「遺産」の働きがますます注目されていることが判る。

実は、(文化)遺産に対する理解や定義は必ずしも一致しているわけではない。遺産と遺産化 (Heritagisation) を主な課題とする学問、いわゆる遺産研究 (Heritage Studies) の領域においても、「遺産」という言葉の含意に関しては、異なる立場が多々ある。しかしそれでも、「遺産」を考える場合には「遺された(財)産」という文字通りの意味は看過できない。それは言い換えれば、「遺産」という概念の最も根本的な要素は、過去と現在(あるいは世代と世代)との関係と、価値作りの過程という二点を含む、ということである。例えば、経済の視点からしても、財産とは絶対的な価値を内在するものではなく、社会における価値観と資源状況によって位置付けが左右される。また、地理的、歴史的な背景が変われば、同じ財産でもその価値は変わる。これは文化遺産についても同じことで、その経済的な価値はともかく、現在の人々がどのようにその歴史や文化を評価し、いかなる方法によってそれを保存し、次の世代に伝えるか、という問いこそがそれを遺産と定める基礎だと言える。なお、ここでいう「現在」とは、必ずしも我々の二十一世紀を意味するものではなく、通時的な次元で理解するべきである。本書収載の論考から例を挙げるならば、紀貫之の筆跡を写した藤原定家の時代(十三世紀)、『蒙求』に振り仮名をつけた毛利貞斎の時代(十七世紀)、『東海道中膝栗毛』を引用しながら新しい作品を著した泉鏡花の時代(二十世紀)、これらは全てそれぞれの「現在」であった。そして各時代の「現在人」が成した様々な営為によって決められた形と意味をもって、我々の手元にテキスト遺産というモノ・知識が届いたのである。

本書に収載する各論文は、このような通時的なアプローチによる考察を通して、日本の古典テキストがいかに各時代の「現在人」によって読まれ、理解され、複製され、修正され、編集され、教えられたか、すなわちいかなる「利用と再創造」が行われてきたのかを検討するものである。文化遺産の一つとして、テキスト遺産という概念には様々な意味と意義を見出すことができよう。本書収載の各論文から浮かび上がるテキスト遺産の理解は、その多様性を反映し、そして、テキスト遺産を定義することの困難さと同時に、その必要性を証明するものでもある。編者は、ここで、テキスト遺産なるものの定義をただ一つに集約させることを避け、まずはテキスト遺産を課題として投げかけ、各執筆者からの意見や理解を受け取った上で、「テキスト遺産」という概念の可能性を追究することにした。

### 本書の構成

本書は、日本で作られ、現在まで傳承されてきた様々なテキスト、いわゆる古典籍を研究する専門家たちに「テキスト遺産」という概念による考察を課題として与えたものである。執筆者にはそれぞれの先行研究を踏まえながら、古典をテキスト遺産として捉え直し、その意味や働きを検討してもらった。本書は、古代から近代までの例を取り上げる十本の論文と、経済や文化交流史などの更なるパースペクティブから貢献する六本のコラムと一本の特別寄稿を通して、テキスト遺産の意味を追究するものである。

緒論「なぜテキスト遺産か」では、遺産研究の経験と理論に基づき、テキスト遺産という論理的なカテゴリーの必然と可能性、および限界と問題点を論述する。以下、各論文、コラムをばさみ、最後の結論「テキスト遺産とは何か」では、執筆者から提案されたテキスト遺産の定義を参考に、本書全体を通して開かれたテキスト遺産という新しい古典文学研究のアプローチの可能性と有効性を総括する。

本書は以上の構成によって、古典文学研究がこれからどのように展開すべきか、古典テキストの理解はどのように深まるか、他の学問分野とはどのような新たなコネクションや対話が可能か、といった大きな課題への接続を目指す。ところで、本書の執筆者のほとんどは日本古典文学の専門家であり、各論文やコラムの注目は当然、主として前近代文学に置かれることになった。しかし本書の主眼は「文学遺産」ではなく、あくまで「テキスト遺産」という語句へのこだわりがある。それは通常の文学、つまりヨーロッパで形成され、近代に日本に導入された literature の概念と、



そこから発展した日本の国文学という立場を相対化し、より広く知のシステムとしての「文」（テキスト）の世界を包含したいが故である。テキストというものの多様性を十分に把握した上で、東アジアと日本に特徴的なテキストの伝来、受容、変容のありかを検討することによって、今後の研究の発展を導く機縁となることを願う。

さて、ここでの狙いは、テキスト遺産というものを、ただの論理的カテゴリーではなく、文学研究を貫く大課題を実際に再考するための道具として提供したいということである。文化を遺産として捉え直そうとするならば、多くの課題が眼前に現れてくるはずであるが、本書では特にテキストの所有性、作者性、真正性という三つの課題に照明をあてることにした。これらのキーワードを軸に、本書の第一部〜第三部を構成した。そしてこれらに加えて第四部ではテキスト遺産を文学研究の外から望むことによって、この新しいパラダイムの可能性と未来を予想していきたい。

第一部 所有性 (ownership) というのは、テキストが誰のものなのかという、一見単純な質問を導くものである。渡来した漢籍であれ、日本で新しく作られた書物であれ、ほとんどのテキストは、主に写本や版本といった複製品として流布し、伝わってきた。古代朝鮮半島の文人などが日本に持ち込んだ書籍は日本人のモノになり、平安時代の目録に収録されている漢籍は日本が所有するモノに間違いはない。これらのテキストの存在は、日本文化史に大きな影響を与えたことはいまでもないが、実際にそれらを有していた人々は、どのような意識でそのテキストを保存し取り扱っていたのか。

本の内容だけではなく、物体自体が、まるで財産のごときものとして大事にされ、他人に容易に渡されることはなかっただろう。寺院や家の中で継承される訓点の流儀や和歌の秘伝などの知識を書き留めた資料やテキストは、秘伝として守られ、簡単には他者の目には触れさせなかった。一方、例えば一部の仏典のように、写経などの営為によってそれを複製し、社会に広く流布させ、できるだけ多くの人に読ませることが目指されたテキストもあつたはずである。テキストの所有者はいかなる道理や目的をもってそれを独占し、あるいは他人に手渡し、または複製して大勢と共有していたのか。次世代に伝える時は、どのような志によって、どのような義務感に促され、テキストの存在を守り、

「遺産」として残したのか。また、蔵書印や奥書によって、書物の所有者を証明することは、それを受け継いだ人たちにとってどのような意味と付加価値があつたのか。そのようなテキストの授受が繰り返されることで、人々の時代意識と歴史観はどのように形成されたかという問題を考える必要がある。

第二部 作者性 (authorship) は、少なくとも七〇年代以来の文学理論において頻繁に問題とされてきた大きなテーマであるが、本書はこれを「遺産」という概念とともに検討する。本書では、古典作品の原文を作った真の作者は誰だったのかという問題に集中するのではなく、注釈や翻訳などによってその作品に新しい姿を与えた人々の立場から考えたい。例えば、本文をそのまま残しながら新しいテキストを追加する注釈書に対して、翻訳は本文を砕いて異なる言葉でそのテキストを作り直すものである。あるいは訓読という技では原文を残しながらその側に新しい文字、文章、意味を追加するのである。このように、権威ある古典テキストに手を加える人々は、自分がオリジナルのコンテキストを生み出す「作者」であるという意識があつたのか、あるいは忠実にテキストを伝承しながら説明しようとしただけなのか。元の作者と自分（翻訳者、注釈者、撰者）との間にはどのような関係が成り立っていたのか。そして過去に生きていたその人々と、書誌学や文献学の規則に従って新しい校訂本や翻訳を作成している今日の研究者との「作者性」はどのように異なるのかという問題も次の課題になるだろう。

第三部 真正性 (authenticity) の視点から前近代テキストを検討することは、ただ本物と偽製とを区別するだけではない。それよりもむしろ、そもそも「オリジナルとは何か」という問いを考えることになる。基本的に古典籍は写本、つまり複製であり、『源氏物語』のような名作でさえ原本にたどり着くことはできない。『源氏物語』もそうであるが、例えば『平家物語』ではもともとただ一つの原文があつたわけでもない。また、既存のテキストを典拠としたり、引用したり、あるいは同じ内容を他の言語に訳したり、違う言葉で語り直したりするという志向は、古典文学の根本的な要素だと考えられる。現代の感覚では、テキストの再利用は通常ただの剽窃かパロディ、またはオマージュとし

か捉えられないであろうが、例えば中世の歌人にとっては本歌取りのように既存の歌を引用するのはその腕を誇る至上の技であった。新しいテキストと元のテキストの関係を検討するには、間テキスト性というパラダイムが効果的ではあるが、真正性はそれに更なる次元を加える。例えば既存のテキストの原型はどのように評価され、どのように保存されていたのか。どの表現と内容ならば変更が許され、どの箇所が「古典」として尊重されて守り続けられたか。テキストの真正性という意識が存在したのか。もしそのような感覚があったとしたら、いかにそれは評価されたか、どのような作法において求められたか。物体としての書物とその内容に対する際、真正性はどこに置かれていたか。

第四部では、古典文学研究のパスpekタイプを出発点として、「テキスト遺産の未来」というテーマでこの概念のポテンシャルを考える。経済学や文化交流史などの他分野から見た場合、テキスト遺産はどのような顔を表すのか。テキスト遺産がモニュメントなどの形に具現化するといかなる役割を果たすか。テキストに潜在するデジタルな本性は、どのように二十一世紀のテキスト遺産の存続と普及を支えるか。テキストをめぐる概念もさまざまであるが、「遺産」という次元を加えることによつて、より包括的なパスpekタイプが得られ、広義での文化の発展と社会におけるその位置と役割をさらに把握できると考えられる。本書は日本古典文学に集中するが、「テキスト遺産」という概念はより多目的で、学際的な考察を導く可能性があるので、この第四部では、様々な方向へ展開するテキスト遺産についての考察を集め、テキスト遺産の未来を垣間見る。

テキスト遺産という架け橋を通じて、文学、とりわけ古典文学の研究が、「古典の危機」を乗り越えられるかどうかは、まだ分からない。しかし、遺産という概念を取り込むことによつて、現在と将来の社会における古典文学の価値と役割をより明瞭に、そして批判的に位置付けることができるだろう。そもそもほとんどの他の文化財とは異なり、テキストは理論上だけでも、無限に複製できる文化的生産物であり、もつとも共有しやすい文化財だと考えられる。

日本のテキスト遺産は、中国、朝鮮半島などの隣国をはじめ、東アジアと日本との交流を語る貴重な資料であるに

違いない。しかし同時に、世界に対峙せねばならぬ日本のアイデンティティを確かめ、再構築するための重要な道具でもある。本書の目的は、ただ日本の古典テキストを理解し、それらを伝承し続けた人々の考えと世界観を知ることには止まらない。古典テキストの内に宿る過去の知識を理解した上で、「日本テキスト遺産史」、つまり日本で伝承され、再創造されたテキストの歴史を描き始める意味もある。

改めて考えれば、本書のページ上に引用され、分析され、解釈される様々な古典テキストは、実際に、ここでもまた利用され、再創造されているわけである。その意味では、本書自体が、文化的営為としてのテキスト遺産の一例、あるいはテキスト遺産の具現化の一つであると考えられる。

本書が紹介する日本古典文学の新しい読み方に出会った読者各位が、過去と現在の関係をより正確に、あるいはより批判的に把握できたと感じてくださるならば、本書の所期の目標は十分に達成されたといえよう。